

◆1番（浅沼美弥子）1番、公明クラブの浅沼美弥子でございます。任期も半分が終わり、下半期のスタートとなります。これまで多くの皆様にご支援、ご指導を賜りましたことに心から感謝申し上げます。残りの2年、少しでも多くの皆様のご要望やご心配を解決できますよう初心に返り、市民の手足となって誠心誠意働いてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。先週26日から定額給付金、子育て応援特別手当の振り込みが開始され、めでたく我が家にも昨日3人分4万4,000円が入金されておりました。すぐに全額引き出しました。高校生の息子には、いつももらえるのと再三催促されておりましたので、母の日には何もなかったなと聞こえるようにつぶやきながら早速給付いたしました。主人は忘れていたのか、何も言いません。また、以前から相談を受けておりましたある家庭では、今回の給付金10万円のおかげで問題が解決できることになり、本当に助かるとお声をいただいております。各家庭においても喜々こもごものドラマが展開されていることでしょう。やっとここまでこぎつけました。そこで、1、定額給付金、子育て応援特別手当の支給の進捗状況について伺います。申請時の不備の事例、いよいよ振り込みが始まったことから、詐欺対策についてもお願いいたします。

2、子育て支援についての(1)、妊婦健康診査について伺います。本年4月から妊婦健診の公費助成が出産までに健診すべきとされる14回に拡充されました。市では、4月以前に母子手帳の配付を受けた人への対応を呼びかけておりましたが、その進捗状況、市民の声がございましたらお聞かせください。また、産院で検査をし、妊娠が確認されると、同日に1回目の健診を済ませる場合自費になります。後日母子手帳を申請し、受診券が交付されますので、1回目の受診券が使用できないこととなります。何かしらの対策を講じる必要があるのではないかと思います。当市の現状についてお聞かせください。

次に、(2)、保育事業等についての①、子育て支援拠点事業について、進捗状況、あわせてこの事業における妊産婦の参加について伺います。②、認可外保育施設についてです。市内の認可外保育施設の状況及び市外認可外保育施設を利用している世帯数、子どもの人数を把握されておりますでしょうか。先日市外の認可外保育施設に子どもを預けていらっしゃる方からのご相談がございました。その方は、市内の認可保育園の開園時間では仕事に間に合わないため、やむなく千葉市の職場近くにあります認可外保育施設に子どもを預けておられます。その認可外保育施設には他市からの利用者もおりますが、在住する自治体から保育料の補助が出ているそうでございます。当市におきましても認可外保育施設利用者へ保育料補助制度の検討が必要ではないかと思いますが、ご見解を伺います。③、保育ママについて、概要と当市での今後の取り組みについて伺います。

(3)、子育て情報の充実について。子育て世代に対応した多様な情報の発信については、これからも特に重要なことではないかと思ひ、以下質問いたします。①、子育て情報専門のホームページについて、②、携帯メールへの発信について。現在当市では、災害時などの情報伝達手段として携帯電話へのメール発信サービス、印西市緊急情報発信システムを実施しております。防犯情報発信も行われており、携帯電話から簡単に登録でき、その都度市からの情報を携帯メールで受信することができます。このような仕組みで子育てに関する情報の発信をすることができないか伺います。③、子育てガイドブックについて伺います。子育てガイドブックとして当市独自に作成

し、2006年3月に誕生した印西市子どもガイドブックの内容、利用者の声、活用方法等について伺います。

(4)、親族里親制度についてです。現在母子家庭などには一定の条件はございますが、子どもが18歳になった年度末まで児童扶養手当制度から養育費が支給されます。母にかわってその児童を養育している者に対しても支給が行われておりますが、例外として養育者が祖父母など老齢年金などの公的年金を受けている場合は対象外となり、児童扶養手当は支給されません。こうした公的年金受給者の養育者を救済する措置として制度化されたのが親族里親制度です。児童扶養手当では支給対象外になってしまう公的年金受給者も里親制度に認定されると、この制度から児童の養育費が援助されます。しかし、この制度は県の業務になっていることもあり、詳しい認識がなく、市の窓口での案内もしていないのが実情ではないでしょうか。親族里親制度について伺います。

3、教育行政について、(1)、保育所や幼稚園と小学校との連携について。小学校に入学したばかりの児童が授業中に自分の席に座っていられず、歩き回ったり、勝手に教室を出ていくなど学校生活に適應できない小1プロブレムと言われ、問題になっております。小1プロブレム解消には、小学校と幼稚園、保育園との連携が欠かせないとされており、昨年国が策定した教育振興基本計画にも子どもの発達や連続性を踏まえ、幼稚園、保育園と小学校の連携を促すとの一文が盛り込まれました。当市の取り組み状況についてお聞かせください。(2)、子ども読書推進計画策定について伺います。(3)、こども110番の家について、取り組み状況をお聞かせください。

次に、4、女性施策についての(1)、健康手帳についてお伺いいたします。日本には、世界に誇る健康手帳がございます。母子手帳です。私も4冊の母子手帳を持っておりました。結婚した子どもには本人に渡しましたが、子どもたちが大きくなってからも何度か引っ張り出して、予防接種の記録などを確認したり等大いに役立ちました。しかし、母子手帳はおよそ小学校入学前までの記録で、その後何度か入院したり、けがをしたりしたときの記録などを残しておかなかったので、困ることがありました。また、以前新聞の投書欄にある女性の声が掲載されました。この女性がヨーロッパに在住していたときのこと、出産のため現地の病院へ行ったところ医師から、あなたが生まれてからこれまでに受けた予防接種や病歴、治療歴の情報などが記載されている書類を提出してくださいと言われたそうです。そこでは、自分が生まれてからの健康に関する記録を1冊の手帳として持っていて、妊娠、出産のときなどその情報を見ながら医療を受けているとのことでした。女性は思春期、そして妊娠、出産期、更年期と生涯にわたってホルモンバランスが大きく変わります。その年代ならではの健康の課題がございます。例えば昨年質問で取り上げさせていただきました子宮頸がんは今20代や30代の若い人に急増しておりますが、子宮頸がんの原因がウイルスであることを知らない人がたくさんおります。そこで、20歳のときにそれらの女性特有の疾病の情報、知識や検診情報を記載した健康パスポート、健康手帳を発行することで、出産や女性特有の疾病の予防などに賢明に対処することが可能となり、さらにその後の健康の記録を残すことができます。40歳ぐらいからは更年期障害、閉経後の急激な骨量減少といった女性特有の健康課題や検診情報などを掲載した健康手帳が身近にあれば、女性の命を守り、健康増進に役立つものと思います。当市の健康手帳の配付は、現在一部の人に限られております。女性の一生をトータルに考えた健康手帳の発行を推進してはどうかご見解を伺います。

(2)、女性特有のがん対策について。さて、国において現下の厳しい不況を克服するための新経済危機対策には、女性の健康支援策やがん対策が盛り込まれました。なぜ経済危機対策なのに女性のがん検診なのかと思いますが、この対策の目的は安心と活力です。家庭においてもお母さんが元気であれば、家族は安心して生活できます。地域においても、社会においても同じではないでしょうか。仏典に矢の走ることは弓の力、雲の行くことは竜の力、男のしわざは女の力なりと、家庭や社会、地域にあって女性がいかに重要であることを示した言葉がございます。また、女性は元初太陽だったとは有名な言葉ですが、太陽の存在である女性が安心して社会の中でその力を十分に発揮していくことがひいては社会の活力にもつながり、少子化対策にも資するという観点からの対策であると考えます。さて、今年3月にはがん検診受診率を全国共通基準で算定するようになりました。そこで、当市の乳がん、子宮がんの新しい基準での検診率をお示ください。また、国では今年度公明党の強い主張により、乳がん検診や子宮がん検診が無料で受けられるクーポン券を一定の年齢時に支給することが5月29日決定いたしました。乳がんが40歳から60歳までの5歳刻みの年齢時、子宮頸がんは20歳から40歳までの5歳ごとの予定となっております。無料クーポン券に対する当市の対応について伺います。あわせて、昨年度議会質問で取り上げました子宮頸がん検診の推進について、若い年代への啓発に取り組むとのご回答をいただいておりますが、この1年間どのように取り組んだのかお伺いいたします。

5、住宅用火災報知機設置の推進について。千葉県消防地震防災課によりますと、2007年県内発生の火災で亡くなった人は54名、そのうち27名、63%が逃げおくれが原因でした。火災報知機を取りつけていれば、初期消火が可能で、逃げおくれを防止できたケースが多かったと推測されることから、昨年6月2日消防法が改正され、住宅用火災報知機設置が義務化されました。ちょうど1年が経過いたしました。当市の火災報知機設置状況について伺います。また、自宅を出て施設に入居されている方たちやその家族にとって、今年3月渋川市での老人施設火災は不安を増す出来事でした。その後消防法が改正になりましたが、市内施設の火災予防の取り組みについて伺います。

6、道路橋等の保守管理について。一昨年8月、アメリカミネソタ州で片側4車線、上下8車線の高速道路にかかる橋が突如崩落し、通行中のトラック、スクールバスなど10数台が橋とともに20メートル下のミシシッピ川に落下し、多くの犠牲者を出しました。ニュースの映像は衝撃的で、いまだ記憶に残っております。2日後、当時の国土交通大臣が記者会見し、日本の道路橋については本格的な調査を5年に1回きちんと行い、その間にも毎年地方公共団体で検査をしているから、安心していただきたいと述べた上で、今後築60年の橋が急増するのも事実であり、保守管理が重要になると述べ、予算確保に全力を挙げたいと述べておりました。当市が管理する道路橋の保守管理についての状況をお聞かせください。また、橋に関して市民からの苦情、要望等がございましたでしょうか。

7、市が管理する防犯灯、街路灯等の電気料の支払いについてです。電気料金の支払いは、毎月電力会社からの請求によって支払いしているものと思いますが、この支払いの方法で電気料金を削減できないか伺います。

8、印旛高校の移転に伴う跡地活用について。今年3月、予算審査特別委員会を傍聴いたしました。そのとき印西中学校の敷地が市所有のものではなく、借地であることを知りました。学校は、

今後市にとって絶対に必要不可欠な施設です。長い視点に立てば、このチャンスに思い切って市の保有となる印旛高校の跡地に印西中学校を移転させることも選択肢に入るのではなかろうかと考えております。中学校を中心に地域に開かれた教育、文化の一大拠点として整備してはどうかご見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し、答弁いたします。1については私から、3については教育長から、その他については担当部長から答弁いたします。

1の定額給付金、子育て応援特別手当支給の進捗状況についてお答えいたします。申請書につきましては、4月17日に定額給付金2万3,868件と子育て応援特別手当790件を送付いたしました。5月末現在定額給付金と子育て応援特別手当を合わせた2万4,658件の約83%に当たる2万478件の申請書類が到達いたしております。未申請の方につきましては、広報等による周知のほか、7月中に再度通知を発送し、申請漏れのないよう促してまいりたいと考えております。口座への振り込み手続きにつきましては、5月26日から口座振り込みを開始し、6月1日までに定額給付金9,902件、41.5%、子育て応援特別手当340件、43%が金融機関へ振り込み依頼済みでございます。

申請書不備の事例等につきましては、申請書の記載内容等を確認する中での代理申請の際の証明書類の間違いや本人確認書類や金融機関口座情報などの漏れなどがございます。

次に、振り込め詐欺防止対策につきましては、印西警察と連携を図るとともに、広報「いんざい」への掲載と、市ホームページへの掲載、町内会等の回覧により振り込め詐欺防止の呼びかけを行っております。

3については教育長から、その他については担当部長から答弁させます。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 2の(1)の妊婦健康診査についてお答えを申し上げます。

妊婦健康診査についての助成は、昨年度は5回でしたが、今年度は14回に拡大をいたしました。拡大に伴い、昨年度中に妊娠届を出され、5回分の受診券をお渡しした方266名に対し、個別通知を行い、中央保健センター窓口において新しい受診券との交換を行いました。現在交換が済んでいるのは240名となっておりますが、交換されていない方につきましては既に出産されているか、転出されている方等でございます。次に、14回に拡大した反響でございますが、受診券の交換時に妊婦ご自身や家族の方から、助かりますなどの喜びの声が聞かれております。また、市といたしましてもこのようなことから、今後は妊娠届を早期に出される方がふえるのではないかと期待をしております。次に、母子手帳交付時に既に1回受診がされているのではないかとのご質問でございますが、初回は妊娠の有無を検査するだけのことが多く、次回から妊婦健康診査として行われている現状でございます。妊婦健康診査の1回目は、初回ということで検査項目が多く、費用も高いことから、妊娠が判明した場合に医療機関より、妊娠届をして受診券の交付を受けるように妊婦の方へお知らせいただいております。そのため妊婦の方が1回目の健康診査費用を全額自己負担するというのではなく、また妊娠判定と1回目の妊婦健康診査との2回受診することについて妊婦の方から支障があるという声は聞いておりませんが、より利用しやすい制度となるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、(2)の①、子育て支援拠点事業につきましてお答えを申し上げます。次世代育成支援対

策推進法に基づく地域子育て支援拠点事業につきましては、市の次世代育成支援行動計画に位置づけ、計画的に事業の推進を図っております。地域子育て支援拠点事業は、平成21年4月の児童福祉法の一部改正により新たに第2種社会福祉事業として位置づけられ、都道府県への届け出が必要となりましたので、中央駅前子育て支援センター・小林子育て支援センター・西の原保育園こあら・そうふけふれあい文化館内のこぎつねコンタの広場、そうふけふれあいの里内のそうふけつどいの広場・総合福祉センター内のわくわくぽかぽか広場の6カ所と、私立原山保育園のみんなのおへやの計7カ所につきましても4月30日に届け出をしたところでございます。また、(仮称)しおん保育園内においても10月に地域子育て支援拠点事業の開設を計画しておりますので、本市といたしましては今年度中に8カ所となる予定でございます。これにより乳幼児及び保護者が相互に交流する場所の提供と、保育士、看護師等が子育てについての相談、情報提供、助言を行うことによりまして、地域の子育てのさらなる支援の充実が図れるものと考えております。なお、地域子育て支援拠点事業につきましては、妊産婦の方を対象とした事業を実施することも事業の一つとなっており、参加するに当たりましては登録の必要はなく、気軽に来て、自由に参加をいただける事業を展開しているところでございます。

次に、②の認可外保育施設についてお答えを申し上げます。現在市内には、企業運営によるものが牧の原駅圏に2カ所ございます。入所人数につきましては、2カ所で16名の入所があり、うち市内の方が11名でございます。次に、他市の認可外保育所へ子どもを預けている世帯と子ども的人数についてでございますが、現在把握はしておりませんが、今後県内の認可外施設について印旛管内を初め千葉市、東葛地域を中心に約200施設を調査してまいりたいと考えております。また、保護者への支援につきましては、後期の次世代育成支援行動計画を作成する中でアンケート調査を実施いたしました。就学前児童をお持ちの方のアンケートを見ますと、時間的に認可保育園に通園させることが難しい状況では勤務地に近い認可外保育施設に預けざるを得ないという方もいらっしゃいましたので、需要はあるように思っております。支援につきましては、他市の例を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、③の保育ママにつきましてお答えを申し上げます。保育ママは、待機児童の発生に伴い、子どもを安心して育てることができるよう、その解消策として保育に欠ける乳幼児について保育士または看護師の資格を有する家庭的保育者の居宅等において、保育所と連携しながら、少数の主に3歳未満児を保育する家庭的保育事業でございます。なお、この事業は昨年11月の児童福祉法の一部改正によりまして、市町村の保育の実施責任に関する規定に、保育所における保育を補完するものとして法律上位置づけがされたところでございまして、今年度中に実施基準、ガイドラインが国から示されることになっております。今のところ本市におきましては待機児童の発生はございませんが、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)の①、子育て情報専門のホームページについてお答えいたします。本市のホームページにつきましては、昨年の10月末に改編があり、トップページの子育ての絵文字を選択するだけで市の各種の子育て情報が得られるようになりました。今後とも子育て支援の情報提供の充実に努めてまいります。

次に、②の携帯メールへの発信についてでございますが、市の子育て支援に関する事業の案内や健診のお知らせ等を登録制により携帯電話のメールを活用して配信するサービスが考えら

れますので、今後先進地の事例を参考に調査研究をしてみたいと考えております。

次に、③の子育てガイドブックにつきましては、印西市子どもガイドブックとして当市独自で作成し、出生や転入した乳幼児期のお子様へ配付しております。内容といたしましては、乳幼児健診票や予防接種の予診票、各種母子保健事業のご案内及び印西市の子育て支援施設などの子育て情報が1つのファイルにつづられております。保護者の方には、これ1冊ですべての子育て関係の情報が得られることや、健診票なども紛失することがなく、便利なものであると喜ばれております。子育て情報につきましては、現在こんにちは赤ちゃん訪問などでガイドブックを使って説明しているため、保護者の方はその情報をもとに子育て支援施設などを利用されております。また、7歳以降の健康成長記録欄でございますが、このガイドブックがリング式のファイルであるため用紙の追加や取り外しができ、保護者が自由に活用できる余地がございます。そのためこのガイドブックに学校での健診結果などを挟んでいただくことなどで、手軽に健康成長記録ができると考えております。今後もこのガイドブックの活用につきまして、さらなる周知をしていく予定でございます。

次に、(4)の親族里親制度についてお答えを申し上げます。親族里親につきましては、児童福祉法の中に位置づけられており、両親など子どもを現に監護する者が死亡、行方不明、または拘禁状態となり、養育ができなくなった子どもを3親等以内の親族がかわって養育するもので、親族里親許可申請書を児童相談所に提出し、知事の認定を受けて行われるものでございます。なお、この認定を受けることにより、児童扶養手当では支給対象外となっている公的年金受給者でも、親族里親になることで児童の養育費が援助されることになるものでございます。

続きまして、4の(1)、健康手帳についてお答えを申し上げます。20歳の成人の記念に、その後の健康の記録ができ、年齢に合った健康の情報、健診の説明等を記載した健康パスポートを配付してはどうかということでございますが、当市では市民の健康増進に役立てていただくために健康情報や健康診査等の記録用紙を健康手帳にして健診時に配付しております。健康手帳には、女性の健康にかかわる子宮がん、乳がん、骨粗鬆症、更年期障害についても記載しており、記載内容や配付方法につきましては、厚生労働省が平成21年度新設の女性の健康支援対策事業の実施要綱を定めておりますので、要綱に準拠しつつ女性特有の疾病を考慮し、女性の一生を総合的によりよい健康支援ができるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)、女性特有のがん対策につきましてお答えを申し上げます。平成20年度の受診率につきましては、厚生労働省よりがん検診事業の評価に関する委員会において、市町村がん検診の受診率を比較評価するため用いる対象者数の統一的な考え方が示され、昨年3月の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」において提案された推計対象者数にて算出いたしましたところ、子宮がん検診は36.9%、乳がん検診は32.3%となっております。なお、従来の方法の住民税の特別徴収義務者を除いて算出した結果は、子宮がん、乳がん両方とも15.1%でございます。また、国は5月29日に補正予算が成立し、今年度乳がん検診や子宮がん検診が無料で受けられるクーポン券を一定の年齢時に支給する女性特有のがん検診推進事業を実施することとなりました。国の全額補助により市が検診手帳、検診無料クーポン、受診案内を作成して、対象者に個別通知し、実施いたします。なお、休日、夜間における検診の受診で受診者の利便性の確保とありますが、当市の契約検診機関は休日、夜間に検診を実施しておりませんので、検診機関との調整が必要となり、また近隣市町村での受診についても契約を交わす事務も

生じてまいります。市では、既に申し込みのあった該当年齢の対象者には通知発送済みであり、6月から個別検診を開始しておりますので、無料クーポン該当年齢の方で受診済みの方には検診費用の償還払い等についてお知らせしてまいりたいと考えております。次に、子宮頸がんの若い世代への啓発について昨年どのように取り組んだかにつきましては、20歳の節目に該当する女性に対して子宮がん検診についての勧奨を個別通知で行っております。また、大人の健診や乳幼児健診時にパンフレット等により啓発いたしております。次に、市の検診ではない検診を受けている人の把握はどのようにしているかについては、妊婦健康診査の際に昨年438名の方が子宮がん検診を受けておりますが、そのほか個人で受診している検診につきましては把握できておりません。次に、検診対象者の名簿の作成につきましては、申込書を検診受診後2年間健康管理システムで保管をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(出山國雄) 執行部答弁の時間ですが、ここで休憩します。

1時まで休憩します。

◎教育長(小野寺正教) 3の教育行政についての(1)、保育所や幼稚園と小学校の連携についてお答えいたします。小学校に入学したばかりの児童が学校生活に適應できず、担任が学級経営に苦慮する小1プロブレムが最近問題視されております。印西市においても子どもたちの問題の低年齢化、多様化に対応していくことが必要であると認識しております。印西市では、これまでにほとんどの小学校が保育所や幼稚園と交流活動や連絡会議などを行い、連携を図ってきました。交流活動では、生活科の学習で1年生が園児を学校に招き、一緒に遊んだり、音楽集会で歌を歌ったり、また本の読み聞かせなどをして、学校生活の楽しさを伝えるような活動をしています。これらの活動により、1年生の児童には新1年生を迎える心構えができ、園児には小学校生活への期待を持たせることができます。また、交流を通して思いやりの気持ちを持ったり、互いに親しみを感じ合ったりして、心を育てることもつながっております。連絡会議では、保育所や幼稚園の職員が小学校の授業を参観したり、就学前の園児の様子について引き継ぎをしたりして小学校との相互理解を図り、園児が安心して学校生活に入っていけるように配慮しています。入学前の保護者や子どもたちの不安を解消するだけでなく、小学校にとっても事前に子どもたちの状況を把握することで入学後の指導に生かすことができ、保育所や幼稚園と小学校の連携は双方にとって有意義な取り組みとなっております。

次に、(2)、子ども読書活動推進計画策定についてお答えいたします。近年のテレビ、インターネット、携帯電話等のさまざまな情報メディアの普及により子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成により全国的にも読書離れ、活字離れを憂慮する声があります。このような状況の中、国を挙げて子どもの読書活動を支援するために、子どもの読書活動の推進に関する法律が施行されました。そこで、市といたしましては、子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するために、平成19年12月に印西市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。計画の理念を豊かな言葉と心を育む子どもの読書活動を推進するまちとし、子どもの読書活動に関する読書機会の充実、読書環境の整備、普及啓発活動の充実を基本方針に掲げ、子どもの読書活動の推進を図っているところでございます。現在計画の円滑な進行管理を図るために庁内に連絡会議を設置し、本計画の施策遂行状況を検証し、計画の進行管理に努めております。

次に、(3)、こども 110 番の家についてお答えいたします。次代を担う子どもたちが安全、安心な日常生活を送るためには、地域社会全体で子どもたちを守り、育む社会環境の構築が最も重要なことと考え、子どもたちが困ったとき避難協力が求められる場所の確保、また地域社会の持つ犯罪に対する抑止力や防犯意識の高揚を図る施策の一つといたしまして、平成 14 年 11 月からこども 110 番の家の事業を展開しております。事業開始より市内各小・中学校教員及び保護者の代表者が委員として印西市こども 110 番運営委員会を組織し、事業運営の主体となり、各学校の児童生徒のご家庭を初め、各地域の皆様、事業所の方々にこども 110 番の家への協力を積極的にお願しております。また、市の広報にも協力について掲載をし、周知を図っております。現在地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市内に 1,026 軒のこども 110 番の家を設置させていただいております。今後も引き続きこども 110 番運営委員会と連携を図りながら、万一の危険を感じたときの緊急避難場所としてより効果的な設置箇所や犯罪抑止効果などの面も含めて、こども 110 番の家の設置及び活用を推進してまいりたいと考えております。

◎総務部長(稲葉東治) 5の住宅用火災警報器設置の推進についてお答えいたします。

住宅用火災警報器等の設置につきましては消防法に基づき、印西地区消防組合火災予防条例により平成 18 年 6 月 1 日から施行され、新築住宅については建築基準法の規定による消防長または消防署長への通知から設置の確認あるいは指導を行っていると同っております。既存住宅では、平成 20 年 5 月 31 日の猶予期間までに設置することになっておりましたが、個人住居については消防法による立入検査が実施できないため、消防組合では設置状況の実態把握については難しいと聞いております。また、総務省消防庁が発表いたしました平成 21 年 3 月時点での普及率といたしまして、全国 2,042 万世帯で 41.6%となっており、千葉県では 46.9%という結果となっております。印西市では、印西地区消防組合管内 2 市 2 村での街頭アンケートなどの結果が対象となりますが、54.4%となっております。これは、共同住宅などの自動火災報知設備が設置されている防火対象物も含まれるため、実際の普及率につきましてはこれよりも低い数値になるとのことでございます。また、市といたしましては本庁を含め、各出張所等の窓口に住宅用火災警報器のリーフレットを設置しているほか、消防署が行う普及促進運動などと合同で駅やショッピングモールにおいて消防団によるチラシ配布や相談コーナー設置などの普及促進のための活動を実施しております。

続きまして、老人福祉施設の現状と消防法の改正についてお答えいたします。本年 3 月に群馬県渋川市で発生いたしました老人施設の火災では 10 名の方々が犠牲となりましたが、今般の消防法改正につきましては平成 18 年 1 月に長崎県大村市で発生いたしましたグループホーム火災が発端となっており、この火災でも 7 名の高齢者が犠牲となっております。法改正の概要につきましては、防火管理者の選任及び消防用設備等の設置などが主であり、いずれも小規模で宿泊を伴うグループホーム等に焦点を置いた内容となっております。これまで収容人員が 30 人未満の施設につきましては消防法に定める防火管理者の選任義務がありませんでしたが、改正後は 10 人以上で選任が必要となります。防火管理者を選任することで防火意識の高揚、施設の管理、消防計画の作成など一定の効果が期待されることとなります。また、スプリンクラー設備の設置基準をこれまでよりも厳しくされたことや、すべての施設に自動火災報知設備、消防機関への通報設備及び消火器の設置が義務づけられることになりました。これらの対象となります施設は、いずれも



法改正に基づきまして、消防組合により指導が進められていると伺っております。なお、既設の施設につきましては消防用設備等の設置に関する猶予期間が設定されており、消火器を除く消防用設備等につきましては平成 24 年 3 月 31 日までに設置することになっております。

以上でございます。

◎都市建設部長(徳島文男) 6の道路橋等の保守管理についてお答えいたします。

道路橋の保守管理につきましては、点検業務を業者委託のものと同職員による点検とに分けて保守管理を行っております。市内全体の橋梁数といたしましては 92 橋ございますが、そのうちの 15 メートル以上の橋梁が計 18 橋ございまして、架設後 30 年を超えた古い橋梁を業者委託とし、20 年度 1 橋点検済みで、今年度も 30 年を超える橋梁が 1 橋ございますので、点検委託を予定しております。また、15 メートル未満のものにつきましては 74 橋ございますが、これらの橋につきましては今後職員で点検を行う予定であります。現在職員で行う点検要領を定めており、今年度より計画的に点検を行っていく予定としております。また、市民からの苦情につきましては昨年度 1 件、小林の横須賀橋で振動の苦情がありましたが、連結部を改修済みでございます。

以上です。

◎市民経済部長(葛生行雄) 7の市が管理する防犯灯、街路灯の電気料の支払い方法についてお答えいたします。

市が管理する防犯灯、歩道照明は約 1,500 基ございまして、その電気料の支払いは電力会社からの請求により支払いしております。電力会社との契約は、電気容量により公衆街路灯Aまたは公衆街路灯Bに区分されます。電気料を削減する支払い方法を電力会社に確認したところ、公衆街路灯Aを口座振替で契約して 1 年または半年分を前払いすることにより電気料金が割引になる一括前払いサービスを実施しているそうです。市が管理している防犯灯、歩道照明は一括前払いサービスが適用にならない公衆街路灯Bで契約しております。よろしく申し上げます。

◎企画財政部長(大瀧洋) 8番、印旛高校の移転に伴う跡地活用についてお答えいたします。

印旛高校の跡地につきましては、既存施設の状況把握や庁内各課からの意見等の集約を行っております。主な活用案としましては、保育園、幼稚園、市民活動支援センター、歴史的史料展示施設等の既存施設の移転や統合、また市民からの要望の強い多目的広場としての運動場用地の利用などであり、市有既存施設の老朽化や施設運営上の課題解決などを目的としたものが挙げられております。このようなことから市としましては、本年度において市民が必要とする公共的施設を優先しながら地域活性化や民間活力の活用につながる調査検討を行うこととし、印旛高校跡地を含めた木下駅周辺の公共的空地、跡地検討調査業務委託をプロポーザル方式による随意契約で考えており、準備を進めているところであり、6 月中には委託業者も決まる予定でございます。まずは市としての活用方針をまとめ、その後市民とともに具体的な活用方策の検討に入りたいと考えております。ただいま議員からご提案をいただきました印西中学校の移転につきましては一つのご提案として承りまして、市において印旛高校跡地の活用方針をまとめていく中でその可能性を含めて調査検討をさせていただきたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問を 1 問ずつ行います。

1、定額給付金について市民からのお尋ねがございましたので、確認いたします。基準日、今

年の2月1日になりますが、世帯主であった方が基準日以降に亡くなった場合の取り扱いについて伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

世帯主が基準日以降に亡くなられた場合、他の世帯構成者がいる場合には新たに当該世帯主となった方が申請受給者となりますが、単身世帯の場合は新たな申請受給者が存在しないため受給対象から外れてまいります。また、同一住所または居住地に他の親族等が住んでいた場合であっても、住民基本台帳での登録が別世帯となっていた場合には、死亡した世帯主以外の世帯構成者に当たらないため、その親族等は受給対象とはなりません。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) わかりました。子育て応援特別手当ですけれども、今年もまた支給が決まりました。しかも、今回は第1子目からということで支給をされるそうなのですが、秋ごろからの支給となるようですけれども、担当部署の職員、また関係者の皆様には大変にご苦労おかけいたしますが、引き続きよろしく願い申し上げます。

2の(1)に移ります。1回目の妊婦健診の問題です。当市の場合1回目の健診は、市に妊娠の届け出をして、受診券をもらってからにするように医療機関のほうから伝えてくださっていることでした。同じ方法で東京都の目黒区、山口市、あと横浜市、船橋市などが行っているそうです。しかし、この方法ですと、本来1回で済むところを再度お医者さんに足を運ばなければなりません。白井市や東京都の港区では、受診券交付時に償還払いを行っております。ただし、これは最初に自費がかかります。それと、下関市の例でございますが、医師会と協議の上あらかじめ医療機関に1回目の受診券を準備しているそうでございます。より使い勝手のよい親切な方法をご検討いただきますようお願いいたします。

それでは、次に市長にお伺いいたします。今回の妊婦健診の助成拡大措置、今のところ2010年までということで時限措置とされております。そこで、2011年以降も引き続き市独自で14回の受診券補助を継続実施するお考えはございませんでしょうか。

◎市長(山崎山洋) 妊婦保健健診についての再質問にお答えをいたします。

妊婦健康診査についての経費は、今年度は14回分で歳出には6,516万6,000円、歳入で1,784万4,000円計上しておりますので、市の経費としては4,732万2,000円となります。歳入は国から臨時特例交付金としてご質問のとおり2010年まで補助となっておりますので、市単独とした場合本年度の歳出予算額6,516万6,000円が市の経費となります。今後人口増加に伴いまして妊婦数も増加していくことが予想され、妊婦健康診査に係る市の経費も増額傾向となることが考えられますが、妊娠時期に適切に健康診査を受け、母体及び胎児の健康管理がなされることにより安心、安全な出産に結びつくため、妊婦の健康診査に対する公費負担は今後も必要であると考えております。ご質問の2011年以降も引き続き14回の受診券補助を継続させるかどうかにつきましては、国、県、また千葉県の市長会等の動向も見ながら判断してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 公費負担は今後も必要であるとの力強い市長のお言葉をいただき、市長の思いを感じております。今年のこどもの日、総務省が発表した日本の子どもの数が最少記録を28年連続更新、総人口に占める子どもの割合も13.4%で過去最低、35年間連続低下と厳しい結

果でした。少子化を食い止めるためには、安心して子どもを産める施策がますます重要であることは間違いありません。

それでは、(2)の①、子育て支援拠点事業についてです。たくさんの事業のメニューがございますが、妊婦さんについては参加の門戸をもっと開いておいてもいいのではないかと思います。産前に実際の赤ちゃんや子どもとのふれあいをもっと多くして、また先輩ママとのつながりをつくっておくことは、出産後の育児にも自信が持てるようになると思います。また、マタニティーブルーにもなりづらいのではないのでしょうか。保育園が子育て支援拠点としての使命を果たすには、以前質問で取り上げました赤ちゃんの駅等の設置で、子ども連れのお母さんに気軽に来ていただく、さらには妊婦さんにも気軽に保育園で育児体験や相談をしていただくといったようなマイ保育園みたいな取り組みが求められていると思います。今後も子育て支援拠点として、より利用しやすい保育園を目指した取り組みに期待いたします。

②、認可外保育施設については、今後調査を開始していただけるとのことでしたので、どうぞよろしく願いいたします。

(4)に移ります。親族里親制度についてです。例えば失踪した娘さんにかわって小学校の2人の子どもを育てている女性にわずかでも年金収入があれば、児童扶養手当は出ません。しかし、親族里親に認定されれば、その制度から養育費が支給されることがわかりました。では、具体的な養育費についてお示しいただければと思います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

児童親族里親に委託した場合の措置に要する1人当たりの費用について申し上げますと、乳幼児の一般生活費は月額4万8,080円、乳幼児以外の一般生活費は4万7,680円でございます。小・中学生につきましては、教育費として小学生、月額2,110円、中学生4,180円、そのほか小学校、中学校入学支度金等がその都度支給されることになっております。なお、親族里親制度の周知につきましては、広報等で対応してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 児童扶養手当では、小学生2人で月額4万6,720円です。それに比べまして、親族里親制度では、これ1人だと思しますので、2人で9万9,580円と、児童扶養手当より手厚くなっていることがわかりました。この事業の実施は県でございますけれども、市民が相談に見えるのはやはり身近な市の窓口や私たち議員のところではないかと思います。今後育児放棄や両親の不幸などさまざまな理由によって、祖父母が孫の面倒を見なくてはならない事例がふえてくることも考えられます。そこで、該当者と思われる方への窓口での案内など親身になった適切な対応を図っていただくとともに、ぜひともホームページやしおりへの案内文の記載等広報をお願いしたいと思います。年金で暮らす祖父母等にも安心して子育てをしていただけますよう祈ってやみません。

次に、3、(1)、保育所や幼稚園と小学校の連携についてどのように今後推進されていくのかお聞かせください。

◎教育部長(武藤好) 保育所や幼稚園と小学校の連携について、印西市はどのように推進していくかにつきましてお答えをいたします。

保育所や幼稚園の遊びを通しての学びが小学校の教科を中心とした学習に変わることや、生活のリズムが大きく変わることなどの違いが小1プロブレムの発生につながると考えられておりま

す。これまで行われてきました交流活動や連絡会議、また就学时健康診断や入学説明会などを通して就学前後の子どもたちや保護者の不安を解消し、滑らかに小学校生活につないでいけるよう今後も一層保育所や幼稚園と小学校が連携を図り、相互理解を深めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) (2)に移ります。子ども読書推進計画策定の成果についてお尋ねいたします。

◎教育部長(武藤好) 子ども読書活動推進計画の成果についてお答えをいたします。

本計画の実施に当たって主な成果といたしましては、まず子ども読書活動に関するさまざまな取り組みを体系化することによって関係機関が情報を共有し、連携協力の体制づくりを進めることができました。例えば学校と市立図書館と図書ボランティアが連携した合同研修会では、情報の共有化や読書指導力の向上を図る取り組みを推進することができました。そして、子どもの読書活動を推進するためには、家庭は重要な役割を果たします。特に乳幼児期は、読書のきっかけづくりとして大切な時期となります。4カ月相談におけるブックスタート事業などを展開することで、保護者が家庭における読み聞かせや読書の大切さを認識できるよう家庭での読書環境づくりを推進することができました。今後とも本計画に基づき、子どもたちがより読書への関心を高め、みずからの読書活動の促進につながるよう子どもの読書活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、(3)のこども110番の家にいきます。このこども110番の家の表示を見かけるたびに、子どものみならず、大人にも安心感を与えてくれる事業だなと感じております。そこで、もっと安心の笑顔を広げたいと思い、提案をいたします。市所有の公用車にこのステッカーを表示して、こども110番の家にしてはどうでしょうか。そうすれば、車の中にちょっと怖そうなおじさんが乗っていても、この110番の家のステッカーが張ってあれば、非常に安心感があると思うのですが、いかがでしょうか。

◎教育部長(武藤好) 公用車にステッカーを表示し、こども110番の家にするにつきましては、現在安全、安心パトロールを表示しております。こども110番に限定することなく、広く一般的な犯罪抑止力になっているものと考えております。こども110番のステッカーにつきましては、平成14年以降の使用によって、現在大分色もあせてきております。張りかえなども必要になってまいりますので、新たなステッカー作成時にあわせて検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。

では、4の(1)に移ります。現在の当市の健康手帳には乳がんの記載がありますがけれども、乳がんについてありますが、子宮がん、子宮頸がんについての記載が全くありません。これは至急掲載すべきと考えますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 申し上げます。

健康手帳の内容につきましては、現在手帳に子宮がん検診の記録欄がつづり込まれておりま

すけれども、このほか子宮がんに関する知識、検診についての啓発など追加すべき事柄を再度検討いたしました。また、よりよい健康支援ができるよう改善に努めてまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、(2)のがんの対策について移ります。今から2年前の夏「余命1ヶ月の花嫁～乳がんと闘った24歳最後のメッセージ～」という番組がテレビ放送されました。今年の5月、先月ですが、映画となって、これは全国で公開され、大変な反響を呼んでいるようです。この映画のモデルとなったのが乳がんを発症し、24歳6カ月で生涯を閉じた女性、長島千恵さんです。若年性乳がんについてもっと知ってほしい、若い人に自分と同じ思いを味わってほしくない、これは千恵さんの遺言です。彼女の思いは、昨年乳がん検診プロジェクトとして、「余命1ヶ月の花嫁」乳がん検診キャラバンとして形になりました。今年も乳がん検診車「千恵さん号」は、3月から5月まで全国29会場を回り、約3,000人の20代、30代の女性に乳がん検診の大切さを啓発し、受診を推進いたしました。また、私は先月の8日、乳がんのため28歳で亡くなった大原まゆさんをモデルにした「Mayu—ココロの星—」という映画を見ました。多くの若い人にもぜひ見てもらいたいと感じました。当市の平成20年度の乳がん検診率32.3%、子宮頸がん検診率36.9%とのことですが、国が平成18年に策定したがん対策推進基本計画では平成23年度までにがん検診の受診率を50%以上にすると目標を定めております。毎年9月はがん征圧月間です。今後こういった時期にキャラバンカーを呼んだり、映画の上映を行うなどしてはどうか、今後の受診率アップの方策について伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

今後の受診率アップのための取り組みについてということでございますけれども、本市といたしましては検診対象者へのがん予防についての知識の普及、検診受診の啓発に努めていくとともに、特に20歳の新規対象者には疾病予防の意識を高めていただくよう周知し、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。次に、ビデオ、映画の上映につきましては、若い世代からの乳がん検診の必要性を啓発するためには有効な方法と認識しておりますが、実施につきましてはその他の啓発方法を含めまして、検討してまいりたいというように考えております。

◆1番(浅沼美弥子) これからも女性の健康を応援するための積極的な取り組みをお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、5番、住宅用火災報知機設置の推進についてです。火災のときに逃げ遅れて死亡する人のうち高齢者が非常に多くを占めているということから、高齢者宅への設置推進が非常に重要になると思います。しかし、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯において、住宅用火災報知機の購入や、また取り付けが困難な家庭もあるのではないかと思います。どのように対応されるのかお伺いしたいと思います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

当市の既存住宅の住宅用火災警報機の設置につきましては平成20年6月1日から義務化され、印西地区消防組合では組合が作成したリーフレットの配布や広報活動などによって周知していると伺っております。この中でひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯におきましては、住宅用火災警報機の購入及び設置することに困難が生じることが考えられます。このような場合の相談につきましては、社会福祉協議会で実施しておりますワンコインサービス事業をご案内して、対応していきたいというように考えております。ワンコインサービス事業と申しますのは、高齢者世帯等の

日々のちょっとした困り事、例えば電球の購入や交換に対し、実費などは別途かかりますけれども、100円または500円のワンコインでサービスをするボランティアが活動する事業でございます。ワンコインサービス事業につきましては、毎年満70歳の方に配付している高齢者の福祉サービスの冊子である印西市高齢者福祉のしおりや民生委員活動の中で紹介しており、さらに窓口等の相談においてもご案内しているところでございます。今後も高齢者の方々が安心、安全に生活できるように適切な情報の提供を図り、高齢者福祉の充実に努めてまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 火災報知機を貸与品として市から貸与したり、あるいは購入の補助などを行うなど設置推進している自治体も見受けられます。市民の大切な命にかかわる問題です。各関係団体と協力し、真剣に推進策を実施していくべきではないでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりました。7の電気料の支払い方法についてでございます。市は各町内会、自治会が管理しております街灯の電気料金についてもその85%を補助金として支出しております。この電気料金は、一括前払い制度の対象となるのではないのでしょうか。具体的金額を含めて、お示しいただければと思います。

◎市民経済部長(葛生行雄) 電気料を削減する町内会防犯灯に対する一括前払いサービスと、それによって削減できる電気料はどのくらいかについてお答えいたします。

市が補助金を交付している町内会が管理する防犯灯は約4,200基でございます。この防犯灯は公衆街路灯Aで契約しておりますので、一括前払いサービスに必要な口座振替などの手続きが必要となります。各町内会等においてこれらの手続きが済んでいけば、一括前払いサービスの適用が受けられると思われれます。削減できる電気料は、仮に4,200基すべて適用された場合は約50万円程度と思われれます。つきましては、今後一括前払いサービスについてももう少し調査検討してまいりたいと、こう考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 町内会、自治会では昨今会員の減少によって会費収入が減り、頭を痛めております。一括前払い制度の導入により市のみならず、町内会、自治会にとっても少しは経費削減になるかと思われれます。これは、私の周りのごくごく一部の友人たちの聞き取り調査でまことに恐縮でございますが、家計の経費削減、まず何を初めに見直しますかとの質問に一番多い答えは何だったか。1番は、ご主人のお小遣いでした。次に多かったのが光熱費です。大変な不況の中、家庭においてもいかに光熱費の無駄を省くか、主婦は涙ながらに努力をしております。市におきましても常に経費削減への努力をお願い申し上げます。

以上で私の個人質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(出山國雄) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。